



臨時総会の案内について

(担当) 事務局長 峰松 一茂

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より佐賀県理学療法士会の運営にご協力賜り感謝申し上げます。

この度、日本理学療法士協会の会費前納制度に伴い、会員資格の喪失に関して変更となっております。つきまして佐賀県理学療法士会においても同様に変更が必要となり、今回臨時総会において審議をお願いしたく、定款第 17 条に基づき、平成 29 年度臨時総会を下記の要領にて開催いたします。臨時総会において会員の皆さまに万障お繰り合わせの上ご出席賜りますようお願い申し上げます。

尚、先日各施設宛に学会誌と一緒に臨時総会案内及び関係書類をお送りさせていただいております。当日ご欠席の場合は、書面にて議決権を行使することができます。当日欠席される方は同封の「議決権行使書」又は「委任状」に必要事項をご記入・署名・押印の上、同封の封書にて指定期日までにご返送ください。ご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【日時】 平成 30 年 2 月 11 日 (日) 16 時 30 分 ～
(今回、第 26 回佐賀県理学療法士会学会の中で総会を開催します)

【場所】 伊万里市民センター
(伊万里市松島町 391-1 TEL. 0955-22-3911)

【議案】 第 1 号議案：定款 11 条「会員資格の喪失」の変更を求める件

※送付期限 **平成 30 年 1 月 31 日 (木) 必着**でご協力お願い申し上げます。

以上

●お願い

- #1. 委任状を提出される際、委任できる代理人は佐賀県理学療法士会会員であり、当日出席予定の方です。なお、役職名でのご記入ではなく氏名をご記入ください。返信は同封の封筒をご使用ください。
- #2. 議決権行使書及び委任状は一人一枚の提出です。必要枚数コピーしてお使いください。ご協力お願い申し上げます。
- #3. 総会前に会員カードでの受付を行います (学会参加者も総会受付が必要です) ので会員カード (緑色) の持参をお願いいたします

また、県民公開講座のリーフレットにつきましては会員人数分ない施設もありご迷惑をおかけします。書類等において分からないことや不備等がありましたら、大変申し訳ございませんが、メールにて下記へご連絡ください

問い合わせ連絡先：佐賀県理学療法士会 事務局長 峰松一茂 宛
メール：minematu.k@sagapt.or.jp